

NPOokayama

特 集

特集 協働をいつまでも「モデル事業」のままにしておかないとために。

- * 調査・レポート紹介「第 5 回 都道府県・主要市における NPO との協働環境に関する調査」…………… 01
- * 協働をいつまでも「モデル事業」のままにしておかないとために。…………… 02
- * 窓口の人はどんな人? 「岡山市内に事務所を置く法人の所轄庁窓口さん」…………… 08

調査・レポート紹介

第 5 回 都道府県・主要市における NPO との協働環境に関する調査

平成 26 年（2014 年）実施

自治体における NPO 等との協働環境の整備状況や、市民・NPO の参画度、関連情報の公開度を明らかにするため、「第 5 回 都道府県・主要市における NPO との協働環境に関する調査」（通称：協働環境調査）を実施しました。

本調査は IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] が 10 年前から開始し、5 回目となる今回は岡山 NPO センターが調査事務局を受託し、全国の NPO 支援センターのお力を借りて実施致しました。全国 255 自治体の「協働を推進するしくみ」「協働しやすさ」と「制度づくりへの市民参画」について 8 テーマ全 21 の設問で調査し、回答率は 93.9% でした。なお、岡山県下では下記 4 自治体が対象となり、各担当課のご協力をいただき実施しました。

「岡山県」の傾向

「しくみを活用するために、協働のパートナーと共に学び、互いが育つしくみについて」の設問群における点数が全体的に向上。主な要因に「多様な主体の協働による地域支援事業」の開始が挙げられます。・県職員を対象とした「行政と NPO との協働研修」「ボランティア・NPO 協働推進庁内連絡会議」の動きが休止したことにより、「しくみが効果的に活用されるための整備」の設問群において点数が低下しました。

「岡山市」の傾向

・全体的に点数が向上。主な要因に「岡山市市民協働推進会議」並びに「ワーキングチーム」の設置、「市民協働推進モデル事業」制度の創設が挙げられます。・「協働事例を広く公開・活用しているか」の設問では、

政令市平均(4.0 点)を大きく下回りました（岡山市 1.0 点）。

「倉敷市」の傾向

6 段階で評価する全 18 問中、10 問で得点を下げました。主な要因として、平成 26 年度から 28 年度にかけて新たに協働のまちづくりのための行動計画を策定予定であり、その前段階であること、指定管理者制度において公募の市民が参画した行政改革推進委員会の仕組みが休止したことが挙げられます。

「津山市」の傾向

・ほぼ前回調査から変動なく、各部署の協働推進員を対象とした協働研修会を年 1 回開催していることで、「全庁的な協働の推進体制が整えられているか」の設問において中都市②の平均 2.7 点を上回りました(4.0 点)。

※中都市②…人口 30 万人未満 10 万人以上の都市



詳細な数値は報告書に掲載しています。
冊子版報告書購入の申し込みや PDF データ版のお求めはウェブサイトからお願い致します。

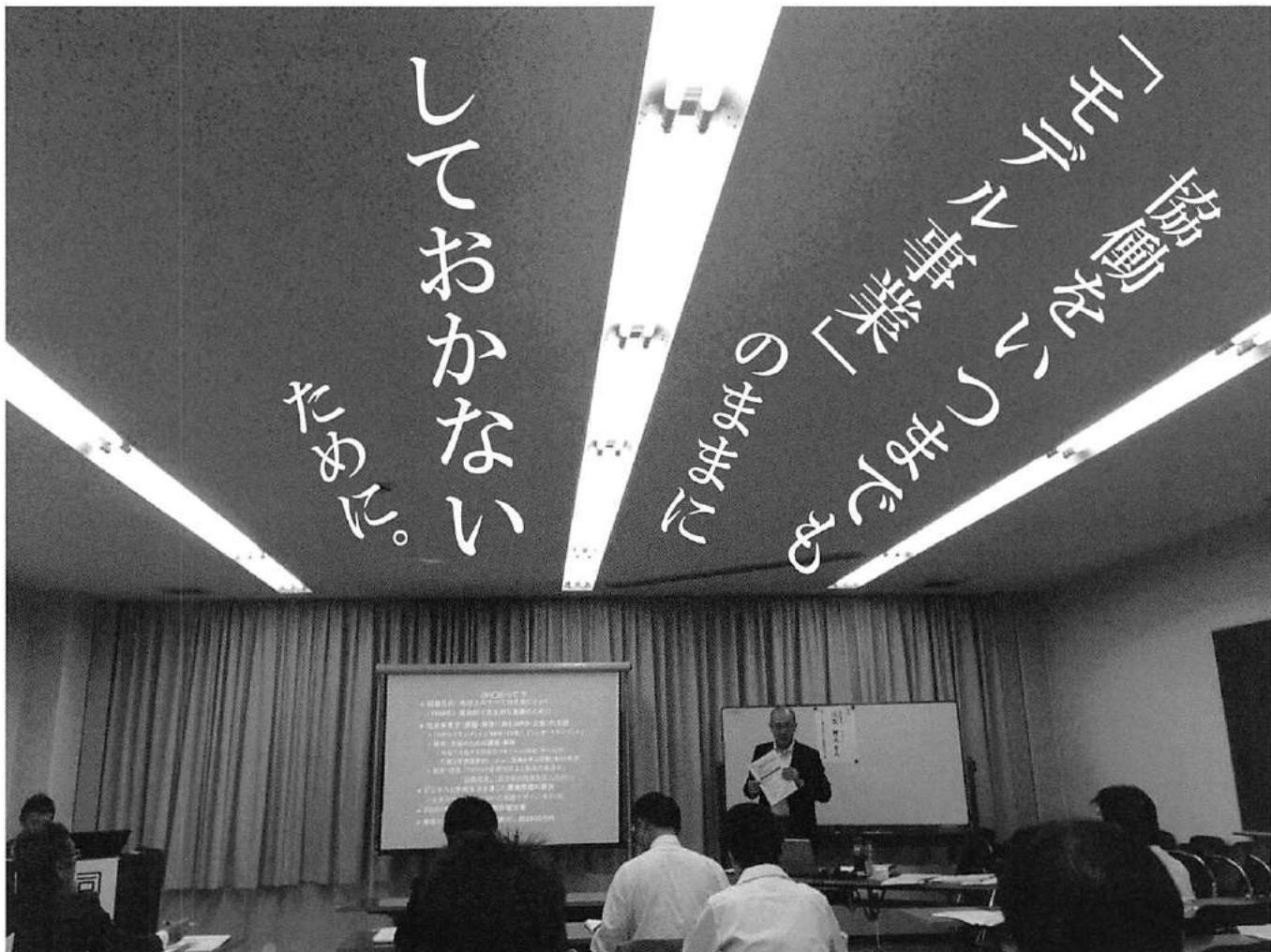
第 5 回協働環境調査

検索



本誌は、岡山県共同募金会の配分金により作成・発行しています。

協働をいつまでも「モデル事業」のままにしておかないとために。



写真：協働環境調査報告会の様子

協働とは、NPOと行政・企業など異なる立場の二者が相互の理解と信頼のもと、目的を共有し、連携・協力して地域の公共的な問題の解決を目指す連携のかたちです。NPOと行政による協働の取り組みは20年以上前から各地で条例の制定や公募型の協働事業の実施という形で広がってきており、その手法や内容も多岐に渡っています。岡山県内においても近年、さらに活発化てきており、公募型の事業も増えています。

近年の特徴としては、これまでNPO（法人も任意団体も含む）と行政機関の二者による協働が事業等でも対象とされることが主であった流れから、NPOと町内会等の地域組織と行政との協働、または企業や大学などの学校、場合によっては労働組合や病院など、様々な主体が一緒になって課題解決に取り組む協働が対象とされるものが増えてきています。冒頭でも紹介した「協働環境調査」を実施するIIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]では、こうした地域の様々な主体による協働を「総働」と呼んでいます。

こうした取り組みが進化する一方で、地域では協働を行うまでのさまざまな課題や問題が浮き彫りになってきています。岡山NPOセンターでは、2011年度より県内市町村とNPO等の市民団体との協働がより円滑に進み、真に効果的な取り組みに資金活用がなされることを目指して、県内市町村のNPO法人等への補助・提案型委託事業窓口となる担当者による情報交換会（任意参加）を開催してきました。その情報交換会の中で共有された課題を基に、これまで当法人が関わった協働推進に関する取り組みも踏まえながら、協働事業を単年度の一過性による実験事業・モデル事業として消費していくものではなく、課題解決への取り組み方自体を変えていくものにしていくための取り組みにする方法について、今号では考察を致しました。

【情報交換会で共有された主な課題】

(1) 协働相手となる NPO の情報がない。	<ul style="list-style-type: none"> 新規団体からの申請が少なく、応募・採択件数が伸びない。 地域の課題解決を目的とした内容ではなく、定例行事（お祭り等）が多く申請される。
(2) 協働事業の内容設計が難しい。	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象とする経費の線引きが難しい。（協働事業以外にも業務を兼ねる NPO 職員への人件費、茶菓代など） 単発事業に終わってしまい、継続化しない。
(3) 内部での合意形成が難しい。	<ul style="list-style-type: none"> 職員の「協働」に対する理解度が低く、協力が得られない。 協働の成果をどのように評価するか。優良事例をどのように活かすか方法が分からず。

上記の 3 点の課題を解決し、協働を円滑に進めるために、NPO 側からできる工夫について、前述の IIHOE が発行する「NPO マネジメント」第 69 号の特集、「行政と NPO の協働を加速するために『行政との協働を進めるしくみづくり』」も参考にしながら考察します。なお、同誌 P11 には「協働を推進するために NPO が至急実現すべきこと」が掲載されていますので、岡山 NPO センターにより表記順を編集・抜粋したものを紹介します。（右記）

協働を推進するために NPO が至急実現すべきこと

- ①NPO のネットワークをつくる。
- ②協働の評価・監査に参加する。
- ③協働環境調査や「NPO マネジメント」の関連記事から、他地域の事例を確認する。
- ④協働環境調査を参考に、他地域との比較から、現状と課題を具体的に確認する。
- ⑤行政機関のトップ（首長・大臣）に「なぜ協働が必要か」をインタビューする。
- ⑥しくみを学び、育てる機会を設ける。

1. 協働相手となる NPO の情報がない。

協働を提案する NPO 側でも「どの部署と組んだらいいか分からない」という悩みは珍しくありません。実は行政側にとっても、「相手の情報がない」という思いは共通しています。この「情報がない」という言葉の中には、単純に団体の「情報がない」「知らない」ということと、「協働したい団体の情報がない」「協働したい団体がない」ということがあります。（これも NPO 側でも「担当課と呼べる部署がない」など、同様の場合があります）

どちらの場合にしても、自団体の情報を積極的に行政へ届けていくことで、「相手が見つからない」という両者の課題を軽減することができます。ある県内 NPO は、自団体の取り組みが新聞や情報誌、報告書等に掲載されると必ずそのコピーを行政の関係する部署へ持参やメール、FAX 等で送っています。また、そうした活動情報を会報の形にまとめて定期的に関係の行政部署や機関に送っている団体もあります。こうした取り組みが信頼性の向上にもつながっています。

また、近年はインターネットで団体の情報を検索して探す場合も多いため、日本財團が運営する公益ポータルサイト「CANPAN」や NPO 法人日本 NPO センターが運営する NPO のデータベースサイト「NPO ヒロバ」等に登録をして情報開示を行っておくことも重要です。岡山 NPO センターでも「CANPAN」のデータベースを活用し、当方で情報確認をさせていただいた NPO 法人のみを掲載するデータベース「NPOokayama」や、一定の情報開示を行っている団体を解決するべき社会課題と共に掲載する「おかやまシェア・ウェブ」も運営しています。これらのデータベースもぜひ、ご活用ください。

ターベースサイト「NPO ヒロバ」等に登録をして情報開示を行っておくことも重要です。岡山 NPO センターでも「CANPAN」のデータベースを活用し、当方で情報確認をさせていただいた NPO 法人のみを掲載するデータベース「NPOokayama」や、一定の情報開示を行っている団体を解決するべき社会課題と共に掲載する「おかやまシェア・ウェブ」も運営しています。これらのデータベースもぜひ、ご活用ください。

①NPO のネットワークをつくる。

同じ分野で活動する団体をはじめ、地域、課題などを横軸とした NPO 同士で連携を図ることで、行政に対し取り組みや関心の大きさを示すことができます。また、それらのネットワークが主体となり、行政職員や議員向けの勉強会、活動に関連する条例の見直しなどを発信していくことも重要です。

岡山 NPO センターが岡山市と協働で取り組む「ESD 市民活動支援センター（2015 年度より ESD 協働推進センター）」では自閉症児・者の支援に取り組む NPO と行政関係課や同様に生活困窮者支援や生物多様性等に関するネットワークでの情報交換を

支援しています。特に NPO 法人岡山市こどもセンターとこども企画総務課、中央公民館が取り組む子どもの体験活動に関する協働事業では、子どもの体験活動に関わる様々な主体が集まり、「円卓会議」として体験活動の価値をどう発信するかについて合同での取り組みを模索しました。

こうした団体のネットワークと、それを越えて行政等の他の主体ともネットワークを組んでいくためには、まずは相手となる行政各課が主催するイベントや講座、他団体との協働事業内で実施される講座等について積極的に参加してみる、または逆にこちらの行事にゲストとして担当課をお招きする等、行政担当者と接触する機会を多く持つこと、さらにこちらから積極的に歩み寄ることが相互理解への第一歩となります。

②協働の評価・監査に参加する。

協働推進条例を定めている自治体の場合、数年に一度その見直しの機会が設けられる場合があります。公募委員などが設置されている場合は積極的に参加し、協働の担い手として自らの存在を強調していくことができます。

また市民・NPO からの協働提案を受け付ける制度を持つ自治

体の場合、協働で実施された事業への評価を行う場や、成果報告会への一般参加の機会を設けている場合があります。こういった機会にも足を運ぶことで、新たな協働の担い手として自団体の存在を示すことができます。

また、新たな住民参加や協働の枠組みとして期待されるのが、パブリックコメント制度（意見公募手続、意見提出制度）です。公的な機関が規則あるいは命令などを制定しようとするときに、広く公（=パブリック）に意見・情報・改善案など（=コメント）を求める手続きです。規則等を定める前に、その施策の影響が及ぶ対象者などから意見を聞くことで、その結果を反映させ、より良い行政を目指すものです。（Wikipedia より引用、一部加筆）この制度により、多様な市民からの意見が把握されると同時に、政策が立案されるまでの流れが明確に可視化されます。行政のウェブサイトに募集中のものが掲載されていますので、定期的な確認をお勧めします。また、制度設計の際には委員公募等を行う場合も多いのでそうした情報もチェックしましょう。

このように協働提案事業等の枠組みを活用する以外にも、政策立案の段階から関わることで「協働の相手方」として行政から意識してもらうことも重要です。

2. 協働事業の内容設計が難しい。

③自治体のウェブサイト等から、他地域の事例を確認する。

協働事業を持ちかけてはみたものの、行政側の想定する「協働事業」のイメージに対し、NPO 側からの提案がそぐわないといった判断がなされる場合があります。そのような時、他地域での協働の成功事例、課題解決事例等を示すことで、自団体が提案しようとしている協働の有効性を伝えることができます。

県内でも協働事業についてもいくつかの自治体でウェブサイトによる公開や報告書の発行が行われています。倉敷市の「市民企画提案事業」のウェブサイトでは各提案事業について基礎情報となる「団体紹介」、協働事業の計画を知るための「事業内容（事業計画書）」、そして、協働事業の実施中の状況を知るための「活動の様子（ブログ）」と、ストック情報からフロー情報までが丁寧に公開されています。

「倉敷市市民企画提案事業」

<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/1779.htm>

ウェブでの発信だけではなく、井原市（井原市協働のまちづくり市民推進シンポジウム）や浅口市（マチノワカイギ）等では協働事業の成果発表会を開催しています。井原市のシンポジウムではパネルディスカッション形式で発表が行われ、浅口市のマチノワカイギでは成果発表に加えて他地域での先進事例に

関する講演や参加者によるワールドカフェも行われ、様々な事例について知ると共に交流を深めることができます。こうした場に積極的に参加することも情報収集の機会となります。

また、新しい年度が始まる前に県や自治体の翌年度計画を知ることで、協働提案に欠かせない情報を得たり、適切な時期に提案を持ち込むことができます。またひとくちに協働といっても、事業の共催や実行委員会・協議会への参画、委託、事業協力など、その形はさまざまです。他地域の事例を参考につつ、どのような形態が有効かを検討し、募集時期や募集内容をぜひ把握しておきましょう。

岡山 NPO センターでは毎年 3 月中旬、次年度の当初予算案を受けた「岡山県 NPO 関連予算説明会」を開催しています。ここでは岡山県の当初予算のうち、NPO に関する予算（NPO 等が事業主体となることができる予算を含む）について、NPO 法人をはじめとする関係団体を対象に、岡山県内各部署の担当者から説明を行います。

「平成 27 年度 岡山県 NPO 関連予算説明会」

<http://blog.canpan.info/nokayama/archive/378>

3. 内部での合意形成が難しい。

④ 協働環境調査を参考に、他地域との比較から、現状と課題を具体的に確認する。

本誌の表紙でご紹介した協働環境調査では、全国の都道府県と主要市における協働環境について、協働提案制度は設けられているか、協働先の選定方法は明示されているかなど、多様な視点から現状を明らかにしています。また岡山県内の自治体に関しては 2013 年度に岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター「ゆうあいセンター」で全 27 の市町村について同様の調査を行っています。(以下よりダウンロード可能です。)

「平成 25 年度 岡山県協働環境調査 報告書」

<http://blog.canpan.info/youi-c/archive/101>

これらの調査を活用し自団体の活動する自治体の現状を知り、不足している点は積極的に提案・改善を求めていくことで、協働環境を向上させていくことができます。

⑤ 行政機関のトップ(首長・大臣)に

「なぜ協働が必要か」をインタビューする。

現場の担当者から理解が得られても、上部からの反対にあり事業が進まない、仕組み上の課題があるという場合もあります。こうした際には首長や担当課長などへ協働に関するインタビューをするなど公式的な場での発言を促すことが有効です。

岡山 NPO センターでは現岡山市長である大森雅夫氏に対して市長就任後にインテビューを行い、2013 年 12 月発行の機関誌「NPOokayama」53 号に掲載しました。そこで市長の発言は市における協働の取り組みにつながると共に、その後の議会での質問などにつながっていきました。前述の ESD 市民活動推進センターもその結果の一つであり、岡山市の協働関連施策に確実に影響を及ぼしたとみることができます。勿論、このケースではその動きと連動して NPO による協働の協議会による提案が行われたことや、市内での様々な市民主体による取り組みが盛りあがってきたことにもよりますが、首長の協働に対する意思がはっきりと明文化されたことには大きな意味がありました。

「機関誌「NPOokayama」 No.53」

<http://blog.canpan.info/npokayamak/archive/56>

また、これらの「公式的な場での発言」は誌面でのインテビューに限らず、シンポジウムへの登壇等を依頼し、多くの市民が集まる場で発言してもらうことも有効です。そうした際には首長だけでなく、関連する担当課の長など関わりを深めたい相手へ向けて場を設けることで、直接的な面識ができるとともに、一歩深い意見交換を行うことができるようになります。

⑥ しくみを学び、育てる機会を設ける。

協働事業を提案・実施する際、まず知っておきたいのは相手方となる行政機関がどのような資源(調査実績及びデータ、人員、既存事業等)を持っているのかという情報です。提案先の行政側に対し取り組む課題の重要性を伝えるためには、現状を具体的な数値で表し説明していくことが有効です。日頃より関連施策への意識を持つほか、行政担当者から積極的に話を聞き出す姿勢が重要です。自治体が実施している「出前講座」「出張講座」などへ積極的に足を運び、相手がどのような事業を行っているのかを把握しましょう。

岡山 NPO センターでは、浅口市において行政職員有志による協働のハンドブックづくりに関わりました。各部から選出された 10 人の職員と全 6 回ワークショップを重ねる中で、ガイドブックにも掲載されている協働の必要性や協働を推進するための構え等が深まってきました。こうした共に学び合う場を持つことは協働推進に関する目線を揃えることができ、有効な機会となります。

「浅口市 職員のための協働推進ガイドブック」

<http://www.city.asakuchi.lg.jp/gyoze/machi/>

[kyodo/guidebook.html](#)

また、協働しようとする事業を 5W1H に沿い簡潔にまとめ、相手がすぐ理解できるよう整えておくことも有効です。what(何が、何を)、where(どこが、どこで、どこを)、why(何故、何のため)、who(誰が、誰に、誰を)、when(いつ)、how(どんな方法で、費用はいくら)といった情報について、協働提案時にすぐ引用できるよう、日ごろからデータ等を集めておきましょう。

前述の ESD 市民活動推進センターでは「持続可能な岡山市づくりのためのワークショップ」と題して市と NPO との協働で岡山市の社会課題解決を考える場をもっています。ここではある課題に対してそれに関係する各課と NPO がそれぞれ横断的に複数参加し、一緒に解決を目指す社会課題の原因や解決方法を考えました。

「持続可能な岡山市づくりのためのワークショップ」

<http://www.okayama-tbox.jp/kyoudou/pages/2882>

「市民協働 岡山の遅れ取り戻さねば」と題する社説が山陽新聞へ掲載されたのは、昨年 7 月 29 日のことでした。現在各自治体で協働推進に関する取り組みが見直され、また新しい仕組みや条例が施行され、試行錯誤の中で取り組みが行われています。この流れを好機ととらえ、より積極的に、具体的な提案を行っていきましょう。

(地域連携センター 主任 北内はるか)

特集

岡山県内自治体の協働事業比較表（2015年3月・岡山NPOセンター調べ・ウェブ調査）

市町村名	担当部署	事業名	最新の実施年度	募集時期 （※1）	事業実施時期	一次審査 方法	二次審査方法
岡山県	県民生活部 県民生活交通課 県民協働推進班	多様な主体の協働による地域支援事業	平成26年度	3月25日～4月30日		書類	公開プレゼンテーション
備前県民局	地域政策部	備前県民局協働事業提案	平成26年度	10月14日～11月21日	4月～3月	書類	プレゼンテーション
備中県民局	地域政策部	協働事業提案募集制度	平成26年度	1月7日～2月14日	～3月	書類	プレゼンテーション
美作県民局	地域政策部	生き活き美作協働事業	平成26年度	～3月28日	6月上旬～	書類	プレゼンテーション
岡山市	安全・安心ネットワーク推進室	岡山市づくり推進事業 (H26～)市民協働推進モデル事業	平成26年度	5月7日～6月4日	7月から 3月31日	書類	公開プレゼンテーション
倉敷市	市民活動推進課	市民企画提案事業	平成26年度	10月～11月	？	書類	公開プレゼンテーション
津山市	地域振興部 協働推進室	地域チャレンジ！公募提案型協働事業	平成26年度	4月1日～4月23日	6月上旬から 3月末まで	書類	公開プレゼンテーション、最終審査
玉野市	協働推進課	玉野市協働のまちづくり事業	平成26年度	1月5日～2月13日	4月1日～3月31日	書類	補助金額が10万円を超える場合の プレゼンテーション
笠岡市	政策部協働のまちづくり課	笠岡市魅力あるまちづくり活動 /笠岡市志縁型団体協働のまちづくり事業	平成26年度	～6月30日	？	？	？
井原市	協働推進課 市民活動係	協働のまちづくり事業補助金	平成26年度	12月1日～1月30日	？	書類	公開プレゼンテーション
総社市	人権・まちづくり課 国際・交流推進係	総社市市民提案型事業	平成26年度	4月21日～5月23日	7月から 3月	書類	公開プレゼンテーション
高梁市	定住対策課 定住推進係	制度なし					
新見市	総務部企画政策課	地域づくり推進事業補助金	平成26年度	毎年4月1日から 翌年の1月31日まで	毎年4月1日から 翌年の3月31日まで	書類	なし
備前市	市民協働課 市民協働係	協働事業・政策提案制度	平成25年度	年2回	？	書類	担当部署、備前市パートナーシップ によるヒアリング、審査→市長へ報告 採否の決定(市長)→提案者へ通知 担当部署と事業実施に向けた協議
瀬戸内市	総合政策部 まちづくり推進課	瀬戸内市市民活動応援補助金	平成26年度	1月6日～2月20日	4月1日から3月31日 までに完了するもの	書類	プレゼンテーション
赤磐市	市民生活部協働推進課協働推進班	制度なし					
真庭市	総合政策局 総合政策課 協働推進グループ	魅力ある地域づくり事業補助金	平成26年度	？	？	？	？
美作市	企画振興部 協働企画課	美作市わらべ育成推進事業補助金	？	？	？	？	？
浅口市	企画財政部 地域創造課	あさくち未来デッサン (市民提案型まちづくり支援事業)	平成26年度	3月1日から 4月15日	協定書締結～翌年3月	書類	プレゼンテーション
和気町	まち経営課	協働事業提案制度	？	？	単年度を原則	書類	公開プレゼンテーション
早島町	企画課	地域コミュニティ活動推進事業補助	？	随時	？	書類	？
里庄町	企画商工課	制度なし					
矢掛町	町民課	制度なし					
新庄村	総務企画課	新庄村協働のふる里づくり基金事業	？	？	？	？	？
鏡野町	まちづくり課	鏡野町未来・希望基金事業	？	？	？	書類	？
勝央町	総務部	勝央町特色ある地域づくり事業	平成25年度	？	？	？	？
奈義町	総務課	制度なし					
美咲町	？	制度なし					
久米南町	総務企画課一定住促進課	久米南町まちづくり推進事業	？	？	？	？	？
西粟倉村	総務企画課	制度なし					
吉備中央町	協働推進課	協働でひらく新たなまちづくり実践事業補助	？	？	？	書類	？

※最新実施年度について、平成26年度事業の募集期間とは異なる場合があります。 ※ウェブサイト上で記載が見つけられなかった項目について、「？」の表記としています。

	成果報告	補助率	自治体からの補助金額	応募数	採択数
	事業運営委員会にて報告	10分の10以内	1事業あたり上限200万円	?	4
?		必要経費の2分の1以内	100万円以内	14	4
3月、プレゼンテーション形式で報告		指定なし	1件につき200万円以内	40	11
?		指定テーマ:対象経費の10分の10以内(委託) 自由テーマ:対象経費の2分の1以内	指定テーマ:上限100万円 自由テーマ:上限50万円	9	3
報告書並びに評価表(官民両者の評価表)		NPO提案5分の4、行政提案5分の5	上限200万円	14	10
?		?	?	24	16
事業結果報告書と収支決算書を提出し、翌4月下旬に行う公開事業報告会に参加。市民活動団体等と津山市は、「協働マニュアル2009(職員版)」の協働評価シートにより事業の評価を行う。		指定なし	1件20万円を上限	9	6
△プレゼン 実績報告書提出		90%	上限30万円(公共用地保全事業は上限8万円)まで	?	13
?		補助対象経費の10分の10以内	上限25万円	?	?
事業報告書類を提出。市が開催する情報交換会や一般公開での成果報告会等に参加し、事業成果の発表。		補助対象経費の1/2以内	上限50万円、下限5万円	?	1
実績報告書提出			上限50万円	8	6

(1)事業報告書 (2)収支決算(精算)書 (3)領収書等の写し (4)事業の実施状況が確認できる写真、資料、新聞記事等 (5)その他市長が必要と認める書類	補助対象経費に3分の2を乗じて得た額以内	交付限度額30万円	?	?
推進会議 実施報告書等	対象事業費の2/3以内	20万円を限度	2	2
実績報告書等	補助対象金額の2分の1以内	上限200万円	?	36

?	予算の範囲内	予算の範囲内	?	?
?	?	?	?	?
?	補助対象経費の10分の10以内	1事業30万円を上限	9	5
事業等実績報告書	?	住民発案型協働提案:年額20万円を限度 行政発案型協働提案:町長が必要と認めた額	?	?
?	補助対象経費の1/2	補助限度額10万円	?	?

?	?	?	?	?
実績報告書等	10分の10 備品購入費にあっては、30万円を超える部分については、3分の2を限度	地域づくり協議会ごとに 町長が定める額を限度	?	?
?	?	?	?	4

?	?	初年度は20万円を、次年度は10万円を限度	?	?
---	---	-----------------------	---	---

?	事業1年目:補助対象額の70%以内 事業2年目:同50%以内 事業3年目:同30%以内	一事業15万円	?	?
---	---	---------	---	---

窓口の 人

第3回 岡山市内に事務所を置く法人の所轄庁窓口さん

岡山市 市民協働局 市民協働企画総務課 市民活動支援室

初めての書類提出や手続きは不安なものです。このコーナーでは、NPO 法人の各種手続きに関する機関の窓口担当職員さんをご紹介します。担当職員さんのお名前を覚えて手続きに行きましょう。

認定 NPO 法人、「つながる協働ひろば」
のご担当（4年目）

芥川恵
あくたがわ
めぐみ
さん

認定 NPO 法人、
NPO 法人認証、
各種手続き
のご担当（3年目）

下山理江
しもやま
りえ
さん

森口直子
もりぐち
なおこ
さん

NPO 法人認証、
各種手続き
のご担当（1年目）



Q. 認定申請を考えている法人さんへのアドバイスをお願いします。

認定審査は現地調査があるなどハードルが高いと思われがちですが、基本的なことができている法人であれば問題ないです。不備な部分があればどうすれば改善されるかと一緒に考えていきましょう。

寄附金については寄附金とみなせるものもあるので、相談ください。また、設立後間もない法人については仮認定制度等を上手く使って認定を目指すこともできます。お気軽にご相談ください。

Q. ウェブサイト「つながる協働ひろば」のおすすめポイントを教えてください。

岡山市の NPO 法人とボランティア団体の情報がいっぱい詰まったサイトです。岡山市との協働の情報や助成金情報など役立ち情報があったり、NPO 法人自身が（イベントやボランティア募集等）情報を発信することもできます。PC やスマホから直接誰でも簡単に情報を登録できます。PC やスマホは苦手というかたはご連絡くだされば情報を登録しますよ！

また、岡山市への各種申請書類についてもここから様式をダウンロードできますので、ぜひご利用ください。このサイトで色々な団体が出会い繋がっていくことで岡山市の協働が進んでいくのを期待しています。

【芥川さんはこんな人です！】

仕事は冷静・沈着かつ厳格で妥協を許さないタイプ。プライベートは「お洒落で小粋な兄ちゃん」です！

※上記の紹介者から一言：毎日みんな忙しい中、楽しく業務を行っています。まず窓口に、どんな事でも相談しに来て下さい。（同室協働担当 船岳さん）

【下山さんはこんな人です！】

正確かつ丁寧な仕事ぶりは彼女の性格を表してますね。家に帰れば、あつたかい、美しいお母さんみたいです！

【森口さんはこんな人です！】

淡々と仕事をこなす姿はとても新人とは思えません。彼女の懐の広さが一番解っているのはご家族だね！

【制作・発行】 特定非営利活動法人 岡山NPOセンター

発行人 米良重徳（代表理事） 編集人 鈴木富美子（理事）

【お問合せ先】 〒700-0822 岡山市北区表町1丁目4-64 上之町ビル3階 電話 086-224-0995 FAX 086-224-0997（上記事務局）
E-mail npokayama@gmail.com URL <http://www.npokayama.org/> 業務時間 祝日を除く月曜日～金曜日

【発行日】 2015年3月31日